

議会運営委員会

平成31年3月28日（木）

午前10時00分開会

○三鬼（和）委員長 おはようございます。

ただいまより議会運営委員会を開会いたします。

本日の議案は、平成31年第2回尾鷲市議会臨時会についてでございます。

市長より御挨拶をお願いします。

○加藤市長 おはようございます。

先週の第1回の定例会が閉会し、委員の皆様には年度末で何かとお忙しい中、平成31年第2回臨時会のための議会運営委員会を開催していただきまして、まことにありがとうございます。

本理事会に上程いたします議案につきましては、議案第34号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号）の議決についてであります。

提出議案の詳細につきましては総務課長より説明いたさせます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○三鬼（和）委員長 それでは、総務課長より説明を求めます。

○下村総務課長 それでは、平成31年第2回尾鷲市議会臨時会への提出議案について、御説明いたします。

議案書の1ページの議案第34号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号）の議決についてにつきましては、お手元の補正予算書及び予算説明書をもって御説明いたします。

予算書の1ページをごらん願います。

今回の補正予算計上額は、歳入歳出それぞれ9,554万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ102億2,938万7,000円とするものであります。

3ページをごらん願います。

歳入ですが、2款地方譲与税から10款の交通安全対策特別交付金まで、額の確定による増減であります。

次のページの歳出ですが、2款総務費、1項総務管理費9,554万6,000円の増額補正は、基金積立金として財政調整基金に積み立てるものであります。

以上で提出議案の説明とさせていただきます。

○三鬼（和）委員長　以上が提出議案の説明でございます。

これらについて、御質問ございましたら、いいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長　それでは、会期及び議事日程案について、事務局より説明を求めます。

○岩本議会事務局長　それでは、事項書2番目の会期及び議事日程案について、説明させていただきます。

会期は3月29日金曜日の1日間の予定でございます。

会議は午前10時開会とさせていただきます。

審議の内容でございますが、会議録署名議員の指名、会期の決定の後、議案上程、提案説明、質疑、委員会付託、これは先ほど執行部より説明がありました議案第34号、平成30年度尾鷲市一般会計補正予算（第9号）の議決についての1議案についてでございます。

委員会付託の後、本会議を休憩し、第二・第三委員会室において、行政常任委員会を開催していただき、付託議案の審査を行っていただきます。委員会終了後、本会議を再開していただきまして、審査結果等の委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行っていただき、閉会となる予定でございます。

なお、議案質疑発言通告書の提出期限につきましては、申しわけございませんが、本日の午後5時までとさせていただきますので、よろしく願いいたします。

また、ただいま議案付託表案を通知させていただきましたので、御確認をいただきますようよろしくお願いいたします。

説明は以上でございます。

○三鬼（和）委員長　以上が日程及び取り扱いについてでございます。先ほど局長から申されましたように、本来、質疑につきましては本会議上程後ということなのですが、1日しか日程がないということで、本日の5時ということにさせていただきますと存じますので、よろしくお願いいたします。

これらについて、御質疑ございましたら。

○奥田委員　1点確認したいんですけど、この3月末の臨時会って、いつも補正予算よりは条例の変更とかが結構あるじゃないですか。今回ないのはどうしてなんですか。

○三鬼（和）委員長　この後に説明をする予定ですので、そのときでいいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(和)委員長　それでは、本会議出席者につきましては、市長、副市長、教育長、総務課長、政策調整課長、財政課長の6名ということで申し合わせで出席を求めますが、これでいいですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三鬼(和)委員長　それでは、先ほど奥田委員より質問がございました市条例の変更等ですが、打ち合わせのときにはまだ国会のことがわからなかったのであれなんですが、昨日、国会、参議院が通ったということであるのですが、詳しくは総務課長のほうに説明を求めます。

○下村総務課長　昨日、参議院にて可決されました地方税法の改正に伴う本市条例の改正対象は、尾鷲市市税条例等の一部改正について、尾鷲市都市計画税条例の一部改正について、尾鷲市国民健康保険税条例の一部改正についての3本となりますが、昨日午後国会を通ったということで、準則等がまだ届いておらないということで、昨年同様、専決処分とさせていただきたいと思っております。

○三鬼(和)委員長　年度末にちょっと間に合わないというか、市で整理するのが間に合わないということで、国から準じて行うことなので、この議会運営委員会におきまして専決扱いを了解していただければ、そのような扱いということで、専決した状況で議会のほうにも通知をいただくということで扱いたいと思いますが、いかがですか。

○奥田委員　でも、以前、この時期に臨時会を開くというのが、専決をできるだけ早くということで始めていたんじゃないんですかね。またこれを専決するというので、何とか……。

○三鬼(和)委員長　これまでの経緯を申しますと、専決で全協で行っていましたが、予算につきましては、賠償金の支払いしか議会は認めていないということで、予算が伴うことに関しましては全協をするのも臨時会をするのもということで、省略せずに臨時会を行うということでしておりました。

条例につきましては、これまでも間に合わなかったことも、参議院がまだ通過していないとか、衆議院に戻るとかということがありましたもので、全協のときも臨時会のときもよく似た扱いをしてきているのが経緯でございます。

今回も予算の部分がございまして、これはほとんど国からの決定なんですけど、そういうことで臨時会ということで、それまでだったら全協ということで、全て予算についても専決でやってきたという過去の歴史がございまして、こういったこと

で臨時会を行っておるという現状ですので、御理解願いたいです。

○南委員 参考までに総務課長にお伺いしたいんですけども、各県下の議会なんかでも、きょうはたまたま28日ということで、あすは29日、30、31日で、31日の最終日に本会議を開いて全てのあれを通すというところも聞いたことがあるんですけども、準則的には、仮の話ですよ、これはやれというんじやなしに、31日に仮に開催をするとすれば、ある程度のことは用意周到ができるんですか。それだけ、参考までに。

○下村総務課長 国会の日程次第なんですけど、きのう午後に通ったということで、それから三重県を通して準則等が届くとなると、ことしの場合でしたらきょう、あす届くというのはちょっと難しいのではないかな。

他市の状況を見ましたが、四日市と鳥羽市さんの通年議会以外の自治体におかれましては全て専決でということになっております。

○三鬼（和）委員長 奥田委員、いいですか。

私のほうはあれなんですけど、通年議会のところは確定した段階で本会議を開いておるようですので、私どもは通年議会をやっていないということで、専決扱いはやむを得ないかなということで、いいですか、それで。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長 以上で終わります。

あと、議会報告会の日程の修正があった分を含めて、タブレットのほうに入れさせていただきましたので、確認ください。議会報告会については、またお話しするときもあろうかと思っておりますので、ひとつよろしく。

（「入っている」と呼ぶ者あり）

○三鬼（和）委員長 入っておる。ちょっと開いてくれる。開きました。

これで24日、追加があって、ここの話では福祉保健センターということでしたが、かなり使用頻度が高くて確保できなかったということで、昼間がいいだろうということで中央公民館を、この日があいていたので24日に入れるという形でしたので、御了解ください。

報告会についてはまだ日程がありますので、また何かありましたら私のほうか事務局へ言っただいたらいいと思います。

それでは、これで議会運営委員会を閉じたいと思います。御苦労さまでございました。

（午前10時11分 閉会）